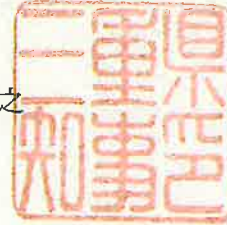


産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 名古屋市昭和区円上町4番12号
氏名 株式会社川上キカイ
代表取締役 板頭 眞智子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 4年12月25日
許可の有効年月日 令和 9年12月24日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず、
ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

ゴムくず 以上4種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9年12月25日	新規許可	平成19年12月25日	更新許可
平成10年 7月22日	変更許可	平成24年12月25日	更新許可
平成14年12月25日	更新許可	平成29年12月27日	更新許可

5. 積替え許可の有無

無

市名

-

許可番号

-

複写厳禁

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有